

金谷体育センター

1 体育室等使用料

室名	使用者区分	使用時間			
		午前	午後	夜間	全日
		午前8時30分 から正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後9時30分 まで	午前8時30分 から午後9時 30分まで
体育室	一般	1,100円	1,100円	1,100円	3,300円
	その他	3,300円	3,300円	3,830円	10,430円
卓球室	一般	430円	430円	430円	1,310円
	その他	1,410円	1,410円	1,970円	4,820円
ミーティング ルーム	一般	210円	210円	210円	650円
	その他	530円	530円	760円	1,850円

備考

- 「一般」とは、入場料の類（体育センターに入館する者から使用者が領収する金銭又は使用者が発行する入場券等をいう。以下同じ。）を徴収しない使用者をいう。
- 「その他」とは、入場料の類を徴収する使用者をいう。
- 体育室の一部を占有して使用する場合は、その使用面積が体育室面積の2分の1に満たないときは、上記の額の2分の1の額とする。
- 卓球室の一部を占有して使用する場合は、使用する卓球台1組につき上記の額の4分の1の額とする。ただし、上記の使用料の額を限度とする。
- 上記使用料の計算において10円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

2 冷暖房使用料

室名	単位	使用料
卓球室	1台当たり、1時間につき	100円